

条件付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次のとおり告示する。

令和8年9月28日

目黒区長 青 木 英 二

件名(工事名)	地籍調査(官民境界等先行調査)委託(目黒本町二丁目その2)
業種	測量
発注方法(単体JV区分)	単体
履行場所	目黒区目黒本町二丁目20、21、22、23、24、25、26番街区
履行期間	契約締結日から令和9年3月12日まで
予定価格	非公表
契約方法	条件付き一般競争入札
概要	F’ I 工程(街区細部図根測量) FR’ 工程(現況測量、復元測量) E’ I 工程(先行筆界点調査、調査図素図作成)
最低入札参加者数	1者
入札執行回数	1回の入札で落札者が決定しない場合3回まで行う。
入札参加資格要件	入札参加申し込み時に、以下の事項の全ての要件を満たしていること。
	(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。
	(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申し立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申し立てがなされていないこと。
	(3) 目黒区競争入札参加者指名停止措置基準(平成2年4月1日付け目総契第740号決定)に定める措置要件に該当しないこと。
	(4) 目黒区契約における暴力団等排除措置要綱(平成23年7月28日付け目総契第4070号決定)に定める措置要件に該当しないこと。
	(5) 東京電子自治体共同運営電子調達サービス上の本店所在地又は代理人所在地が東京都内であること。
	(6) 東京電子自治体共同運営電子調達サービスの建設工事等競争入札参加資格において、申請先自治体として「目黒区」、申請業種として【14:測量】を登録しており、順位格付が付されていること。
証明資料の提出	(7) 別紙「必要とする資格要件等」記載の要件を満たす技術者の配置が可能であること。
	入札参加を希望する者は、前記入札参加資格要件(7)にかかる証明資料(配置予定技術者及び資格要件等確認書、根拠資料等)を入札参加資格確認申請書に電子データとして添付すること。添付できない場合には、令和8年10月14日(水)10時までに、電子メールにより目黒区総務部契約課(メールアドレス:keiyaku01@city.meguro.tokyo.jp)宛て提出すること。
申込方法	電子調達サービスによる。
入札参加希望申込期間	令和8年9月28日(月)10時から 令和8年10月14日(水)10時まで
入札参加資格の決定	入札参加資格の審査結果は、令和8年10月20日(火)に適否を電子調達サービスによって通知する。

設計図書等の配付	令和8年10月20日(火)に電子調達サービスにより配付する。 なお、コンピュータ内に一時保存した設計図書等のデータは、必ず消去すること。また、いかなる理由をもっても他に流出、漏洩、転用することを禁じる。
質問の方法	設計図書等に対する質問がある場合は、電子調達サービスにて提出すること。
質問受付期間	入札参加資格確認通知受領の日から令和8年10月23日(金)10時までとする。
回答の方法	質問に対する回答書は、電子調達サービスにて供覧する。
回答供覧期間	令和8年10月27日(火)10時から入札期限まで
入札方法	電子調達サービスによる。
入札期限(1回目)	令和8年10月29日(木)10時まで
入札金額区分	契約希望金額の110分の100に相当する金額を入力すること。
開札日時(1回目)	令和8年10月29日(木)10時
開札場所	電子調達サービス
再入札について	再入札を行う場合には、1回目の開札後直ちに再度入札通知書をメールにて送信しますので、ご注意ください。 入札・開札予定 2回目／同日13時 3回目／同日15時
落札者の決定及び通知	落札者には電子調達サービスを通じて開札日時以降に通知する。 落札通知を受けた者は、通知を受けた後3営業日以内に建設工事等競争入札参加資格審査受付票と落札決定通知書の写しを持って総務部契約課契約係(目黒区総合庁舎本館4階)に来庁すること。
最低制限価格	設定しない。
入札保証金	免除する。
契約保証金	要しない。
前払金	なし。
契約条項を示す場所	目黒区総務部契約課契約係
その他(留意事項)	(1) 入札参加有資格者が、入札までに前記入札参加資格要件(1)から(4)までのいずれかを満たさなくなったときは入札に参加できない。
	(2) 落札者が、契約までに前記入札参加資格要件(1)から(4)までのいずれかを満たさなくなったときは、契約の締結はできない。
	(3) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。その旨は、別途適宜の方法を用いて通知する。
	(4) 入札に当たっては、別添「競争入札参加者心得【電子調達案件用】」を遵守すること。
	(5) 入札経過調書の公表は、開札日時以降とする。